

国保・介護・生活保護などよりよい制度へ改善を！ 「生活と健康を守る会」が熊本市へ要請

4月20日、熊本市生活と健康を守る会（会長：右田捷明）は、熊本市に対して、国民健康保険や介護保険制度にかかる負担軽減、生活保護制度の改善など、貧困から生活と福祉を守るための制度改善について要請を行いました。市議団から、上野みえこ、なすまどか各市議、やまべひろし党北区市政対策委員長も参加しました。



介護保険料のグラフを示し交渉する様子

要請内容のご紹介

国保料、介護保険料・利用料の独自減免を！

毎年減らされる年金、その年金から天引きされる介護保険料はこの4月から値上げされました。介護利用料の負担も重く、必要なサービスを受けることができない方も少なくありません。交渉では、市独自の減免制度を創設するよう要請しました。

医療費の減免制度を市民に知らせ、使いやすい制度に！

医療費の窓口負担を減免する制度があることをご存じでしょうか？交渉では、市民に広く周知するとともに、失業などで所得が激減したケースに加え、低所得の方も利用できるよう運用を改善することを求めました。

生活保護制度の改善を！

中学・高校生等のアルバイト収入は教育費に充てることのできるむね周知徹底を！

生活保護世帯の中学・高校生が修学旅行費用などのために得たアルバイト収入は、収入認定とされず、手元に残すことができます。しかし、そのことが徹底されておらず、誤った指導があったことを指摘。保護受給者やケースワーカーに周知徹底を行うよう求めました。

通院費は原則支給するよう運用改善を！

通院のための交通費については、徒歩や自転車で通える範囲で通院すべきとの指導のもと、例えばバスや電車などでかかりつけの病院に通院する場合の交通費が支給されないケースが多々あります。こうした運用を改め、原則通院費は支給するよう求めました。

また、高齢者・障がい者・被ばく者に交付されているさくらカードについても、低所得者も対象に加え、通院や社会参加などへの移動手段の保障を行うよう求めました。

（控室から）
ブラック企業規制法案可決
なすまどか

4月16日、国会において、ブラック企業規制法案が可決されました。労働者の運動とともに、躍進した議案提案権を得た日本共産党国会議員団が提出した法案に押され、政府もようやく規制のための仕組みづくりに重い腰をあげました。

今や、青年の2人に1人が派遣などの非正規労働者です。また、正規雇用として働いている労働者も、過酷なノルマやパワハラ、サービス残業など、違法労働のもと心も体もボロボロになるまで追い詰められ、働けなくなれば使い捨てにされるケースも少なくありません。

人間らしく働くルールよりも、儲けを優先し、利潤をとことんまで追求する資本・大企業の本質的な暴走に対して、政治が規制をかけた今回の法案は、大きな意義を持つものです。

雇用のルールを確立し、大企業が社会的な責任を果たすことは、健全な経済を維持していくためにも大事なポイントです。引き続き、①新卒求人に限らずブラック企業によるすべての求人拒否すること②離職率、勤続年数、残業時間、年休取得率の開示を義務化するなど、改善を目指し、国会とも連携し取り組みを進めていきたいと思っております。



日本共産党 市議会だより
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか
熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO. 945
2015年4月26日
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

新学期スタート

児童育成クラブ・指導員の不足は至急解消を！

大規模化・・・100人以上のクラブが2割以上

今、熊本市内には、78カ所の児童育成クラブ（入会児童数・5406人）があります。入所児童数も多く、100名を超えるクラブが17カ所あります。(21.8%) 障がい児の受け入れは378人(7%)。

入所児童数	カ所数 (%)
100人以上	17 (21.8)
80～99人	11 (14.1)
50～79人	28 (35.9)
49人以下	22 (28.2)
合計	78 (100)

4割近いクラブで、指導員が不足の状態

3月から4月にかけての年度替わりで、指導員の退職がありましたが、新規採用の不足から、規定の指導員数に満たないクラブが発生しています。78カ所の育成クラブのうち、28カ所で1～2名の不足が生じています。(全体で32人の不足) 4割近い育成クラブで欠員が生じている状態となっており、現場はたいへんです。

今年度の新規採用者数は70名で、不足を補うために89名を5年の任期を超え継続採用しています。

熊本市は、指導員のお休みも保障し、安定した運営を行うために、国基準よりも手厚い人員配置を行っています。しかし、新学期は新しい子

どもたちが入会してくることもあり、指導員は対応に追われる時期でもあります。

指導員の不足は、休みなく働くような状況にもなることから、現場からは、早期に新規採用を求める声が上がっています。

速やかに新たな採用をすすめ、不足数を補い、どの育成クラブにおいても安定した運営ができるよう取り組む必要があります。



指導員体制の充実と専門性の向上を！

現在、児童育成クラブには、27人の専任指導員が置かれています。すべてのクラブへの配置をすすめていくべきです。時給が100円高だけの専任指導員については、せめて資格者を嘱託として採用し、専門性向上と体制の充実を図るべきです。

今年度、指導員には、年4回の全体研修会（運営・事務等、レクリエーション・ゲーム等、障がい児への対応、危機管理等）と、新任指導員研修会・専任指導員研修会が各1回予定されています。

指導員のうち、教員・保育士等の有資格者は、約半数です。有資格者の採用をすすめるとともに、すべての指導員の資質向上を図るためにも、研修機会と内容の充実も必要です。

【児童育成クラブとは？】

放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援することを目的として設置されているもの。

児童育成クラブ指導員募集中です！

<勤務期間> 2015年4月1日～2016年3月31日（更新あり）

<業務内容> 児童の遊びとくらしの支援

<勤務時間>

・月～金：午後2時～6時（2～4時間）

・土曜・長期休業中：午前8：30～午後6時（2～8時間）

*週3～5日の交替勤務

<報酬> 時給850円（保険適用なし）

<応募資格> 教員・保育士の資格のある方若しくは児童の健全育成に熱意のある方

【応募ならびに問い合わせ】

市役所本庁10階・青少年育成課 Tel. 328-2277

